

学校における性に関する教育

の考え方、進め方

児童生徒等の人格の完成と豊かな人間形成

生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、自ら考え、判断し、意志決定の能力を身に付け、望ましい行動を取れる児童生徒の育成

心身の発育・発達や性に関する内容について理解し、健康の大切さを認識し、危険(リスク)を回避するとともに、自らの健康を管理し、改善することができる能力を育てる。

生命や人格の尊重、男女平等の精神の下に、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことができる資質や能力を育てる。

家庭や社会の一員としての在り方を理解し、性に関する諸問題に適切に対処するとともに、より良い家庭や社会づくりに向けて責任ある行動を実践することのできる資質や能力を育てる。

高等学校

保健体育科
(科目保健)
特別活動、家庭科、理科、公民

中学校

保健体育科
(保健分野)
道徳、特別活動、理科、社会科

小学校

体育科
(保健領域)
生活科、道徳、特別活動、理科

学 校

関係機関

家 庭

地 域

はじめに

近年、性に関する意識や価値観の多様化とともに、性の逸脱行動、若年層の性感染症の増加などが問題となっており、学校における性に関する教育の充実が喫緊の課題となっております。

このような中、学校においては、児童生徒に性に関する科学的知識を理解させるとともに、生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動を取れる児童生徒の育成が求められており、学校教育活動全体を通じて、全教職員が協力して性に関する教育の充実を図ることが大切であります。

このことから、県教育委員会では、性に関する科学的知識と人間関係の築き方などを包括して「性に関する教育」としてとらえ、学習指導要領に則り、発達段階に応じた指導をするための基本的内容をまとめた指導者用資料「学校における性に関する教育の考え方、進め方」を作成しました。

各学校においては、性に関する教育の充実を図るため、本資料を有効に活用してくださるようお願いします。

結びに、本資料の作成に当たって御協力いただきました委員の方々及び関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

平成19年3月

青森県教育委員会

教育長 田村 充治

contents

1	学校における性に関する教育の基本目標	1
2	学校における性に関する教育の具体的な目標	1
3	学校における性に関する教育の内容	1
	(1) 具体的な内容	1
	(2) 発達段階に応じた性に関する教育の指導内容	4
	ア 小学校低学年	4
	イ 小学校中学年	5
	ウ 小学校高学年	6
	エ 中学校	7
	オ 高等学校	8
	カ 特別支援学校	10
4	指導計画の作成等について	11
5	指導のための組織づくり	12
6	性に関する教育における指導上の留意事項	12
7	家庭・地域社会との連携	13
	学校における性に関する教育Q & A	14
	相談機関等	16
	参考・引用文献	17
	青森県性教育実践調査研究委員会委員名簿	17

学校における性に関する教育の考え方、進め方

近年、児童生徒の体格は向上し、性的な成熟も早まっている。一方、性に関する情報や産業の氾濫など、児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化している。また、若年層の性感染症の問題や人工妊娠中絶の問題が指摘されている。

このような中、児童生徒は、それぞれの成長の過程で、性に関する多くの課題に直面し、それに対応するため、意志決定や行動選択を求められる。そのため、学校は教科を中心に全教育活動を通じて、性に関する教育を行っている。しかし、最近の児童生徒の性的成熟や性意識・性行動などの実態を考えると、これらの背景にある家庭や社会の現状を踏まえ、学校は様々な学問分野を基盤として幅広い観点から、性に関する教育を一層充実させる必要がある。

1 学校における性に関する教育の基本目標

学校における性に関する教育は、児童生徒等の人格の完成と豊かな人間形成を究極の目的とし、人間の性を人格の基本的な部分として生理的側面、心理的側面、社会的側面などから総合的にとらえ、科学的知識を与えるとともに、児童生徒等が生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもつことによって、自ら考え、判断し、意志決定の能力を身に付け、望ましい行動を取れるようにすることを目標としている。

2 学校における性に関する教育の具体的な目標

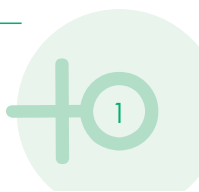
- (1) 心身の発育・発達や性に関する内容について理解し、健康の大切さを認識し、危険（リスク）を回避するとともに、自らの健康を管理し、改善することのできる能力を育てる。
- (2) 生命や人格の尊重、男女平等の精神の下に、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことができる資質や能力を育てる。
- (3) 家庭や社会の一員としての在り方を理解し、性に関する諸問題に適切に対処するとともに、より良い家庭や社会づくりに向けて責任ある行動を実践することのできる資質や能力を育てる。

3 学校における性に関する教育の内容

学校における性に関する教育の内容は、その目標を実現するために必要な事項を、児童生徒の実態と教育上の必要性から、児童生徒の発達段階に応じて選択し、学習内容として構成する必要がある。

(1) 具体的な内容

具体的な目標	心身の発育・発達や性に関する内容について理解し、健康の大切さを認識し、危険（リスク）を回避するとともに、自らの健康を管理し、改善することのできる能力を育てる。
内容	心身の発育・発達や健康に関して必要な内容
具体的な内容	性について学ぶ基本的な内容 ア 新しい生命は両親によって生まれること。 イ 新しい生命を生む体にも成長してもまだ親になれないこと。 ウ 生殖の仕組みに関すること。 エ 性感染症予防など性と健康に関すること。 オ 生命の尊重について理解すること。



	<p>すべての人間が人間として尊重されなければならないという基本的な理解の上で、身体的、生理的・面から自己を認識させる内容</p> <p>ア 幼年期には男女の外性器の違いから生ずる興味、関心や素朴な疑問をもつこと。</p> <p>イ 思春期の身体的な発達・変化や性的成熟、発達段階に即した生殖の仕組みに関すること。</p> <p>ウ 自己の性を肯定的に受容し、自分を大切にすること。</p> <p>性の心理的発達やそれらによる不安や悩みについて理解し、個人的適応を図るとともに、他人を思いやる心情を育てる内容</p> <p>ア 性ホルモンの分泌が活発になり、身体の内環境が変化するため、情緒が不安定になること。</p> <p>イ 異性に対する関心が高まり、性衝動が発現するようになるが、羞恥心や未知の経験に対する不安やとまどいから、その言動に試行錯誤的な複雑な表現をするようになり、様々な不安や悩みが生じたりすること。それが性の逸脱行動に発展することもあること。</p> <p>男女の生き方等に関する内容</p> <p>ア 人間は生まれたときの特徴によって、男女のいずれかとして扱われ、その後、心理的、社会的、文化的な側面から人としての接し方やしつけがなされていること。</p> <p>イ 固定的な性役割観によって生ずる性差別に気付くなど、男女が人間として平等の立場でお互いの人格を尊重し合って生きていくこと。</p>
--	---

具体的な 目 標	生命や人格の尊重、男女平等の精神の下に、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことができる資質や能力を育てる。
-------------	---

内 容	人間関係の育成に必要な内容
-----	---------------

具体的な 内 容	<p>男女の相互理解についての内容</p> <p>ア 人間は様々な欲求や主張をもっており、互いに相手を認め合い、尊重し合うためには、自分の欲求や主張を他人とのかかわりにおいて調整しなければならないこと。</p> <p>イ 相手に対する理解や思いやり、また、その具体的な表現である優しさが必要であること。</p> <p>ウ 男女の身体的、生理的な差異や心理的特徴などについて理解を深めること。</p> <p>エ 異性の人格を尊重する態度や行動の仕方について理解すること。</p> <p>人間関係の基礎的内容</p> <p>ア お互いが満足し心理的快感が得ることができれば人間関係は成立し、不快感や苦痛を感じれば人間関係は崩れやすいこと。</p> <p>イ 相手に対する好き嫌いや理由もなく個人的、集団的に相手を無視したり、排斥したりするなどの言葉や態度、暴力などで、相手に対して不安感や苦痛を与えることがあること。</p> <p>ウ 人間関係を築くためには相互理解を深めることとともに、積極性や言語、態度による自己表現の能力、相手に対する受容的な態度、相手との違いに対する「我慢する」、「譲る」、「合わせる」などの忍耐力や調整力などが必要であること。</p> <p>エ 上記のような人間関係の技術・能力（スキル）を高めること。</p> <p>男女の人間関係に関する内容</p> <p>ア 男女の人間関係は、学校や地域における異性の友人、親しい異性の友人、尊敬している異性、あこがれや好意を寄せる異性、「好き」、「愛している」といった性愛の対象としての異性など多様であること。</p>
-------------	--

	<p>イ 思春期になれば、特定の異性と親しくしたいという欲求が高まるが、特定の異性と親しくなる前に、多くの異性と友人関係をもち、異性に対する理解を深め、異性の人格を尊重した態度や行動を身に付ける必要があること。</p> <p>ウ 人間関係のマナーやエチケットといわれる、相手や周囲の人に不安感や不快感を与えない、時と場、年齢に応じた行動様式を身に付けること。</p> <p>特定の異性との交際に関する内容</p> <p>ア 思春期の特定の異性との交際は、男女間の好ましい関係が物事に対する積極的な意欲をわかせることもあるが、その反面、情緒的に不安定となり、学習意欲が低下したり、学校生活に不適應を生じたりすることもあること。</p> <p>イ 身体的、生理的な知識や異性に対する理解不足、性的な自己確立が不十分であるから、感情に溺れて安易に性行動を体験し、心身ともに傷ついたり、望まない妊娠をしたり、性感染症に感染したりする者もいること。</p> <p>ウ 特定の異性との交際に関しては、適切な行動選択や意志決定が大切であること。</p>
--	---

<p>具体的な 目 標</p>	<p>家庭や社会の一員としての在り方を理解し、性の諸問題に適切に対処するとともに、より良い家庭や社会づくりに向けて責任ある行動を実践することのできる資質や能力を育てる。</p>
<p>内 容</p>	<p>家庭や社会の一員としての在り方に関する内容</p>
<p>具体的な 内 容</p>	<p>性役割</p> <p>ア 男女が性別にかかわらず個人として尊重され、一人一人にその個性を發揮する機会が確保される必要があること。</p> <p>イ 男女が対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に共に参画し、責任を分かち合うことが大切であること。</p> <p>性情報</p> <p>ア 情報化社会における性情報の意義や価値について考えさせ、性情報を適切に取捨選択し、自己の成長発達に役立てる能力を身に付けることの大切さを理解すること。</p> <p>性の被害・加害</p> <p>ア 児童・生徒の発達段階に応じて、様々な性被害について人間尊重、男女平等の観点から理解し、日常生活における性被害、加害の発生状況やその防止について考えること。</p> <p>イ 学校や地域の実態などから、児童・生徒等が受けやすい性被害の発生状況や発生要因などについて知り、被害を受けた場合などの対処の仕方等を具体的に理解すること。</p> <p>ウ 加害については、なぜ加害者になるかを考え、性加害は、人間尊重、男女平等の精神から絶対許されないことであること、自己中心的な欲求による自制心のない行動は、相手の心身を傷つけるだけでなく、自らも大きな罪を背負うことになることを理解すること。</p> <p>エイズ・性感染症</p> <p>ア 児童・生徒の発達段階に応じて、エイズについての正しい知識を身に付け、その予防方法を理解するとともに、エイズによる偏見・差別を払拭することが大切であること。</p> <p>イ エイズは、その特性から、感染症として取扱うだけでなく、性の文化に関わる問題であるため、経済的、人道的、国際的な側面を有していること。 また、エイズと併せて、主な性感染症とその予防の仕方について理解すること。</p>

(2) 発達段階に応じた性に関する教育の指導内容

ア 小学校低学年

心身の発育・発達の特徴		身体的な発達速度は安定した時期（生理的な発達は未熟） 知的発達が目覚ましく、何でも知りたいという好奇心旺盛な時期 互いに異性としての意識はまだ弱く、男女の別なく仲良く遊ぶ時期
具体的な目標		自分は愛情と保護によって育てられたことを知り、自分を大切にしようとする気持ちを育てる。 人間として共に大切な存在であることを知り、男女の別なく仲よくしようとする態度を育てる。 家族は互いに助け合って生活していることに気付き、家族の一員として協力していこうとする態度を育てる。
心身の発育・発達や健康に関して必要な内容	体の発育・発達に伴う性に関する指導内容	男女の体の違いに気付かせ、自分や相手を大切にしようとする心情や態度を育てる。 人間にはいろいろな器官があり、それぞれ大切な働きを持っていること、性器は大切な器官であり、清潔にすることが大切であることを理解させる。
	心理的な発達に伴う性に関する指導内容	動物の飼育や植物の栽培を通して生命の大切さを知らせるとともに、自分は父親・母親によって生まれ、愛情と保護によって育てられてきたことに気付かせる。
人間関係の育成に必要な内容	男女の人間関係から見た性に関する指導内容	男女が互いに仲良くし、助け合い、自他を大切にしようとする態度を育てる。
家庭や社会の一員としての在り方に関する内容	社会的な面から見た性に関する指導内容	家庭には様々な役割があり、家族が助け合って生活していることを理解させ、家族の中の自分の役割を知り、自分も家族の一員として役割を分担していこうとする態度を育てる。 児童に誘拐などがあることを知らせ、それを避けるための基礎的な行動や態度を身に付けさせる。
教科、領域等での取り扱い		「成長への喜び」（生活科） 「生きることの喜び・生命を大切にする心」（道徳） 「望ましい人間関係の育成」（特別活動） 「友達と仲良く助け合い」（道徳） 「家の手伝い・家族の役に立つ喜び」（道徳） 「健康で安全な生活」（生活科） 「身近な人々との接し方」（生活科） 「身近な自然との触れ合い」（生活科）

イ 小学校中学年

心身の発育・発達の特徴	<p>体の発育・発達によって体格や体力について男女の間に違いが生じ始める時期</p> <p>自己中心的な考え方から、客観的に物事を考えることができるようになる時期</p> <p>性意識が明確になるとともに、異性に対する関心も芽生えてくる時期</p>	
具体的な目標	<p>体のつくりや働きを理解するとともに、男女の体の違いや発育・発達の特徴を知り、互いに尊重し合う態度を育てる。</p> <p>男女が互いの違いや良さに気付き、互いに相手を尊重し、男女仲良く協力する態度を育てる。</p> <p>家庭の機能について理解し、家庭における自分の役割を自覚して行動する態度を育てる。</p>	
心身の発育・発達や健康に関して必要な内容	体の発育・発達に伴う性に関する指導内容	<p>体の発育・発達の仕方や体つきには男女や個人によって違いがあることを知らせ、不安を解消させる。</p> <p>思春期の体つきの変化や精通、初経などについて、科学的に理解させる。</p> <p>女子に対して初経に対する心構えや月経の手当ての仕方を習得させ、生活上の配慮について理解させる。</p>
	心理的な発達に伴う性に関する指導内容	<p>自分のよさや他人のよさに気付かせ、他人へのいたわりや思いやりの気持ちを育てるとともに、生命の誕生について簡単に理解させ、自他の生命を大切にしようとする態度を育てる。</p>
人間関係の育成に必要な内容	男女の人間関係から見た性に関する指導内容	<p>男女には体や物事に対する感じ方や考え方に違いがあるが、人間として同じであることを理解させ、性別にこだわらず、互いに理解し合い仲良く協力していこうとする態度を育てる。</p>
家庭や社会の一員としての在り方に関する内容	社会的な面から見た性に関する指導内容	<p>様々な家庭の形や、家庭によって異なる家族の役割を理解し自分の家庭における家族や自分の役割について考え、自分も家族の一員としての役割を果たそうとする態度を身に付けさせる。</p> <p>マンガやテレビなど、メディアから得る有害な性情報についても考えさせ、これらに対する批判的な心や態度を育てる。</p> <p>児童に誘拐や性被害があることを知らせ、それを避けるための基礎的な行動や態度を身に付けさせる。</p>
教科、領域等での取り扱い	<p>「生きることの喜び・生命を大切にする心」(道徳)</p> <p>「育ちゆく体とわたし」(体育科)</p> <p>「生物とその環境」(理科)</p> <p>「信頼・協力・助け合い」(道徳)</p> <p>「家族の協力・楽しい家庭」(道徳)</p> <p>「心身ともに健康で安全な生活態度の育成」(特別活動)</p>	

ウ 小学校高学年

心身の発育・発達の特徴		<p>多くの児童が体つきの変化や初経などを迎えるようになり、心身ともに大きな変化が現れる時期</p> <p>二次性徴の発現により、性に関する不安や悩みが生じ、また身体だけでなく心にも変化が現れる時期</p> <p>異性への関心が高まり、自己の性への認識が確かになる時期</p>
具体的な目標		<p>心身の発育・発達には男女や個人によって違いがあることを知るとともに、生命の連続性や人の誕生について理解し、自他の生命を尊重する態度を育てる。</p> <p>異性に対する心は男女に違いがあることを知り、互いを尊重し、より良い男女の友達関係を築こうとする態度を育てる。</p> <p>家庭や社会における男女の役割について考え、男女が協力することの大切さを知るとともに、性情報や性被害、エイズに関することなどについて認識を深め、健康で安全な生活を営む態度を育てる。</p>
心身の発育・発達や健康に関して必要な内容	体の発育・発達に伴う性に関する指導内容	<p>心身の発育・発達には男女や個人によって違いがあることを理解させ、心理的な安定を図る。</p> <p>女子の場合は、初経への対応や月経に関する不安の解消についてきめ細かく指導する。また、男子は精通を経験する児童もおり、必要な場合は個別指導をする。</p>
	心理的な発達に伴う性に関する指導内容	<p>二次性徴の発現や思春期における心の変化について理解を深めさせ、不安や悩みを解消させる。</p> <p>男女の体の特徴や、受精から出生までの仕組みについて理解させ、自他の生命を尊重する態度を育てる。</p>
人間関係の育成に必要な内容	男女の人間関係から見た性に関する指導内容	<p>思春期になると異性に興味を持ったり、親しくしたいという気持ちが生まれやすくなることを知らせる。</p> <p>人には感じ方や考え方に違いがあることを理解させ、多くの友達とのかかわりの中で、相手の立場や気持ちを尊重しながら、よりよい男女の友達関係を築いていくことが大切なことを理解させる。</p>
家庭や社会の一員としての在り方に関する内容	社会的な面から見た性に関する指導内容	<p>男女には性差があるが、男女の役割は固定的なものではないことを理解させるとともに、互いに男女のよさを認め合い、互いができる仕事を分担し、協力して生活していく態度を身に付けさせる。</p> <p>性被害の実態を知らせ、被害を避けるための態度や行動を身に付けさせる。</p> <p>エイズという病気のあらましを理解させ、エイズについて偏見や差別を持つことなく、正しい判断ができる能力と態度を育てる。</p>
教科、領域等での取り扱い		<p>「生物とその環境」(理科)</p> <p>「自他の生命の尊重」(道徳)</p> <p>「病気の予防」(体育科)</p> <p>「心の健康」(体育科)</p> <p>「心身ともに健康で安全な生活態度の育成」(特別活動)</p> <p>「信頼・友情・男女仲良く協力し助け合う」(道徳)</p> <p>「望ましい人間関係の育成」(特別活動)</p> <p>「偏見や差別をもたない」(道徳)</p> <p>「権利と義務」(社会科)</p> <p>「心身ともに健康で安全な生活態度の育成」(特別活動)</p>

エ 中学校

<p>心身の発育・発達の特徴</p>	<p>子どもの体から大人の体へ急激で劇的な変化が現れる時期 思春期にあたり、身体の変化とともに自我意識が高まってくる時期 性衝動が高まり性的刺激に敏感となる。性や異性に対する関心が高まり、異性への接近欲が男女ともに高まってくる時期</p>
<p>具体的な目標</p>	<p>心身の発育・発達や変化など人間の性の成熟について科学的に理解するとともに、発達途上にある自己の性を受容し、自他を大切にしようとする心情や態度を育てる。 男女の心身の特徴を基に男女が互いに相手を理解し、望ましい人間関係を築いていくため、より適切な意志決定に基づく行動選択ができる能力や態度を育てる。 家庭や社会において期待される役割や自己の将来の生き方について考えるとともに、社会における性的な事象を見つめて、家庭や社会の一員として適切な判断や意志決定、行動選択ができる能力や態度を育てる。</p>
<p>心身の発育・発達や健康に関して必要な内容</p>	<p>体の発育・発達に伴う性に関する指導内容</p> <p>思春期の成人の体へ変化していく男女の発育・発達には、男女や個人によって違いがあることを理解させる。 ほとんどの生徒が初経、精通を経験することから、月経、射精の仕組みなどについて、科学的に理解させる。 自己の性のみではなく異性についても、その生殖機能と発達の仕組みについて理解させる。 生殖の仕組みと生命誕生の仕組みを理解することにより、自他の生命を尊重する態度を育てるとともに、性行動についての理解を深めさせる。</p>
<p>心身の発育・発達や健康に関して必要な内容</p>	<p>心理的な発達に伴う性に関する指導内容</p> <p>思春期は、自我の目覚めとともに、心理的離乳へ向かう多様な心理的变化がみられることを理解させる。 性に関する不安や悩みへの対処や克服のための方法等について理解させる。 性的成熟に伴い、性衝動による異性の関心や接近欲が高まることを知らせ、性に対する健康で肯定的な概念形成や社会的に適応する適切な性行動等について理解を深めさせる。</p>
<p>人間関係の育成に必要な内容</p>	<p>男女の人間関係から見た性に関する指導内容</p> <p>男女の人間関係は、友人、恋人、仲間、同僚、地域の人々など様々あるが、人間尊重、男女平等を基盤とした関係が重要であることに気づかせる。 特定の異性とのかわりについては、自分勝手な考えや感情から相手にいやな思いをさせたり、困らせたりしないことが大切であり、エチケットやマナーが必要なことを理解させる。</p>
<p>家庭や社会の一員としての在り方に関する内容</p>	<p>社会的な面から見た性に関する指導内容</p> <p>固定的性役割観が、男性観・女性観、家庭観、職業観、人間関係等に影響を与えている場合があることを理解させる。 社会における自分の役割、将来の生き方について考え、生涯にわたってよりよく生きる基礎を築けるようにさせる。 マスコミの性情報には営利目的の興味本位の内容が含まれている場合があることを理解し、情報に対する適切な選択能力と行動力を身に付け、人間の性への正しい認識を深めさせる。 性被害、性加害の防止について扱い、特に「援助交際」については、売春であり、法的にも倫理的にも許されないこと、また、望まない妊娠などの不幸な事態について理解させる。</p>

家庭や社会の一員としての在り方に関する内容	社会的な面から見た性に関する指導内容	エイズ及び性感染症の病気の概念、感染経路、予防方法等を理解させ、エイズについて偏見や差別を持つことなく、正しい判断ができる能力と態度を育てる。
教科、領域等での取り扱い		<p>「生殖にかかわる機能の成熟」(保健体育科)</p> <p>「生命の尊重」(理科)</p> <p>「生命の尊さ・自他の生命の尊重」(道徳)</p> <p>「身体機能の発達」(保健体育科)</p> <p>「生物の細胞と生殖」(理科)</p> <p>「精神機能の発達と自己形成」「欲求やストレスへの対処」(保健体育科)</p> <p>「性的な発達への適応・青年期の悩みや不安」(特別活動)</p> <p>「友情・異性の正しい理解・人格の尊重」(道徳)</p> <p>「家庭と家族生活」(技術・家庭科)</p> <p>「性被害・性加害の防止」(特別活動)</p> <p>「健康な生活と疾病予防」(保健体育科)</p> <p>「人権・エイズ」(社会科)(道徳)</p> <p>「公正・公平」「差別や偏見のない社会の実現」「家族の一員としての自覚」(道徳)</p>

オ 高等学校

心身の発育・発達の特徴		<p>体の発育・発達には個人や男女によって違いがみられるが、高校生の後期にはほぼ成人と変わらなくなり、性機能も成熟して、心理的な発達も著しくなる時期</p> <p>自分の生き方や社会とのかかわり方について真剣に考え始める時期</p>
具体的な目標		<p>心身の発育・発達や変化など人間の性の成熟について理解を深めるとともに、それらを科学的・総合的に理解し、人間としてより適切な行動を選択しようとする態度を育てる。</p> <p>将来を見通して、望ましい人間関係を築いていくため、より適切な意志決定に基づく行動選択の能力や態度を育てる。</p> <p>社会における自己の役割と責任について自覚を促すとともに、将来の生き方について自分の考えを確立する。</p>
心身の発育・発達や健康に関して必要な内容	体の発育・発達に伴う性に関する指導内容	<p>身体的変化や生理現象についての理解不足とともに友人の話や雑誌の記事など、誤った性情報から憶測した誤解による不安や悩みが多いことから、体の発育・発達について科学的に理解させるとともに、個人差があることを十分に認識させる。</p> <p>結婚生活と健康、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康問題について理解させ、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについても理解できるようにさせる。</p>
	心理的な発達に伴う性に関する指導内容	<p>自分や異性の成長の過程をよく知り、男女の身体的、心理的違いを理解させ、互いの人格を尊重し、思いやりのある態度がもてるようにする。</p>
人間関係の育成に必要な内容	男女の人間関係から見た性に関する指導内容	<p>男女が互いの立場や考えを尊重し合い、自分の意志を相手にはっきり伝えられる自立した男女の人間関係を育てるとともに、性行動に対する適切な意志決定や行動選択の能力や態度を身に付けさせる。</p>

<p>家庭や社会の一員としての在り方に関する内容</p>	<p>社会的な面から見た性に関する指導内容</p>	<p>固定的性役割観にとらわれることなく、パートナーの個性を理解し、人格を尊重する関係を築くことが大切なことを理解させ、自分なりの結婚観や家庭観がもてるようにさせる。</p> <p>人間尊重、男女平等等の精神が性にとどまらず、社会生活を送る上での基礎・基本であるという認識を徹底させる。</p> <p>自分に意識がなくても相手が不快に感じれば、性の差別や偏見になるということを理解させる。</p> <p>エイズの歴史的な背景や現状について認識させるとともに、感染経路や予防方法について正しく理解させる。また、エイズ等の感染症の予防には、社会的な対策とともに個人の適切な行動が必要であることを理解させる。</p> <p>性感染症には、性器クラミジア感染症、性器ヘルペス、尖圭コンジローマ、淋病、梅毒、トリコモナス症などがある。</p>
<p>教科、領域等での取り扱い</p>		<p>「生命を探る」(理科基礎) 「生命の移り変わり」(理科総合B) 「生命の連続性」(生物) 「健康の保持増進と疾病の予防」(保健) 「生涯を通じる健康」(保健) 「精神の健康」(保健) 「青年期の課題と自己形成」(倫理) 「現代の諸課題と倫理」(倫理) 「生涯発達と家族」(家庭基礎) 「人の一生と発達課題」(家庭総合) 「人の一生と家族・福祉」(生活技術) 「乳幼児の発達と保育・福祉」(家庭基礎) 「家族・家庭と社会、生活設計」(家庭総合) 「現代の社会生活と青年」(現代社会) 「個人及び社会の一員としての在り方・生き方、健康安全に関すること」(特別活動)</p>



カ 特別支援学校

心身の発育・発達の特徴	<p>特別支援学校における性教育の目標及び指導内容は、前述の小学校、中学校、高等学校に準ずる。</p> <p>指導の際には、児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性等を十分考慮して、障害に伴う種々の困難を克服し、共に生きる社会の一員としての自覚を高め、社会的自立を促すようにすることが大切である。</p>	
具体的な目標	<p>例えば、視覚に障害のある児童生徒の場合、視覚からの情報による事物の概念形成が困難なことから、聴覚からの情報に加えて触察して認識を補うことができる具体的な教材・教具の活用が効果的である。</p> <p>聴覚に障害のある児童生徒の場合、指導者が手話通訳や字幕スーパー等の理解を深め、目で見てわかる視覚教材の活用を図るなどの指導上の配慮が必要である。</p>	
心身の発育・発達や健康に関して必要な内容	体の発育・発達に伴う性に関する指導内容	<p>また、肢体不自由、病弱、知的に障害のある児童生徒では、知的発達、心理的な発達、生理的な発達、身体的発達等にアンバランスがある場合が多いことから、取り扱う内容や指導の方法も十分検討する必要がある。</p>
	心理的な発達に伴う性に関する指導内容	<p>このように、障害のある児童生徒の性教育においては、一人一人の障害の種別や状況に応じて、目標や内容を設定するとともに、教材の工夫や指導上の配慮が求められる。</p>
人間関係の育成に必要な内容	男女の人間関係から見た性に関する指導内容	
家庭や社会の一員としての在り方に関する内容	社会的な面から見た性に関する指導内容	
教科、領域等での取り扱い		



4 指導計画の作成等について

学校において性に関する教育を行うためには、すべての教師が性に関する教育の意義や必要性、学校における性に関する教育の基本的な考え方や指導の在り方などについて共通理解し、性に関する教育の全体構想を明確にした上で、それに基づく指導計画等を作成し、必要な内容を選択していく必要がある。

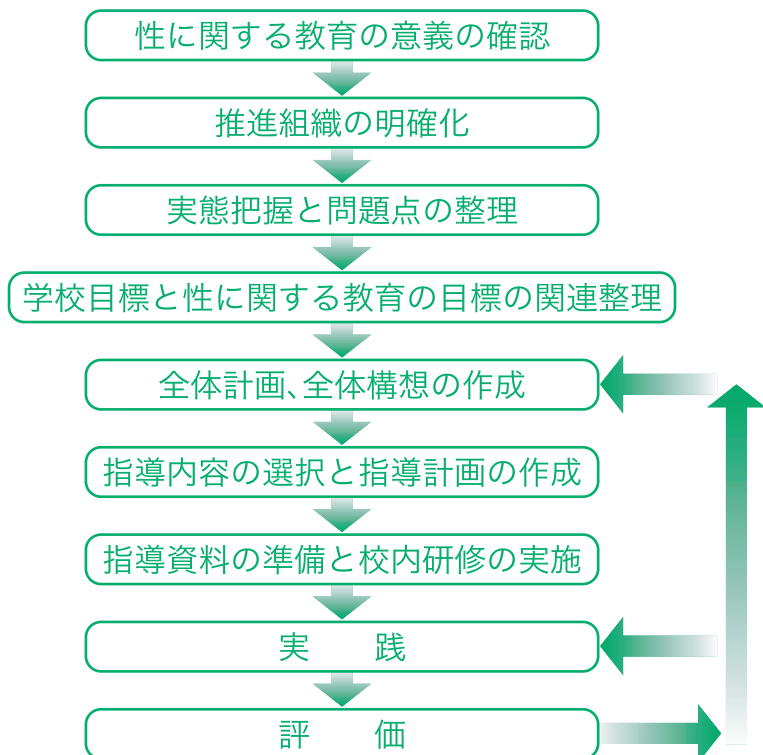
このため、学習指導要領に示されている各教科、道徳及び特別活動における性に係る内容との関連を図った上で、各学校の学校保健計画等に位置づけ、計画的、組織的に進められるようにすることが必要である。

学校における性に関する教育の指導計画には、その学校の包括的な教育計画の一環として作成される性に関する教育の全体計画、各教科、道徳、特別活動等及び生徒指導の内容や指導の機会、方法、時期などを具体的に示す年間指導計画、1単位時間を基本とした主題ごとの指導計画等が考えられる。

全体計画の作成に当たっては、各教科、道徳、特別活動等における性に関する内容を明らかにし、相互の関連を図りつつ学校全体の性に関する教育が適切に行われるよう計画する必要がある。

年間指導計画の作成に当たっては、全体計画に示される内容ごとに教科、道徳、特別活動等の領域や単元、指導学年、指導のねらい、指導に当たっての留意点や必要な教材・教具などを具現化し、それぞれの性に関する学習や指導が適切、円滑に行われるよう工夫する必要がある。

<性に関する教育の推進手順>



また、計画や内容について、学校保健委員会等において、意見等を求めることも大切なことである。さらに、地域学校保健委員会等を活用し、各学校種間の連携を図り、系統的に指導ができるようにすることも大切である。

5 指導のための組織づくり

学校における性に関する教育は、学校の教育活動全体を通じて行われることから、性に関する教育のための組織は、関係する校務分掌組織と密接に連携させることが重要である。

性に関する教育を効果的に進めるためには、校長、教頭及び教務主任、保健主事、養護教諭、学級担任、教科担任、生徒指導や教育相談の担当者等、全教職員がそれぞれの役割や相互の協力、連携の仕方などについて共通理解を図ることが大切である。

また、学校における性に関する教育は、家庭や地域の理解や協力を得ることも重要であることから、学校保健委員会等を活用しながら、家庭や地域との連携を推進していくことも大切である。

6 性に関する教育における指導上の留意事項

(1) 学校全体の指導計画に基づく組織的・計画的な指導を行うこと。

性に関する教育は、学校の教育活動全体を通じて行う必要があることから、個々の児童・生徒及び地域の実態に即し、校長の責任において性に関する教育の全体計画及び指導計画を教育課程に位置付け、教職員の共通理解のもと、組織的かつ計画的に実施することが大切である。

(2) 教育上の内容について理解の得られるものであること。

人間の性については様々な分野で研究されているが、性に関する教育の内容の選択やその取扱いにあたっては、教育的価値が認められ、指導効果が期待できることが重要である。

(3) 学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階に沿った時期と内容で実施すること。

性に関する教育は、学習指導要領の各教科等の目標や内容に基づいて、全体計画や年間指導計画等を作成し、発達段階に応じて行うよう配慮することが重要である。

(4) 教職員の共通理解だけでなく、保護者や地域の理解の得られる内容であること。

性に関する教育の指導にあたっては、保護者や関係機関の理解と協力が不可欠であることから、必要に応じて事前に指導計画や指導内容等を説明するなど、保護者等との連携を図ることも重要である。

(5) 集団指導と個別指導とにより相互に補完すること。

児童・生徒の身体的・精神的発達や性的成熟には個人差が大きく、性に関する情報の質や量にも差異がある。こうしたことから、学校における性に関する教育は、一斉に行う集団指導と、個人差を配慮した上で行う個別指導とによって相互に補完することが必要である。

個別指導に当たっては、児童生徒等のプライバシーを保護するとともに、秘密保持に万全の配慮を払うことが大切である。

7 家庭・地域社会との連携

学校における性に関する教育は、家庭の理解と協力を得ながら、地域社会と連携して行われることにより、より効果的になる。従って、家庭や地域社会に対して適時、適切に学校の考え方や取組みの現状を発信するとともに、家庭や地域社会の実情や願いを把握し、指導に生かしていくことが大切である。

<家庭・地域社会との連携>の例

学校だより、保健だより及び保護者会等での情報提供・啓発活動
授業参観の実施や行事等での取組みの紹介

学校保健委員会等での性に関する課題等の提示及び協議

性に関する講演会や家庭教育学級等の実施

教育センター、児童相談所、保健所、地域医療機関等への相談等



学校における性に関する教育 Q&A

Q1 小学校低学年で性器の名称について扱ってもよいのか。

A1 小学校第4学年体育「保健領域」で学習する「育ちゆく体とわたし」の内容で、初経や精通について学習することになっており、その中で「いんけい」、「ちつ」という性器の名称が出てくる。小学校低学年で性器の役割を教えても理解が難しいと思われるので、性器の名称を一律に指導することは適切ではない。

Q2 性交については、どのように扱うのか。

A2 小・中・高等学校いずれの学習指導要領にも「性交」は示されていない。小学校においては「性交」を理解させることは困難である。中学校1学年の「生殖にかかわる機能の成熟」のところで、受精して妊娠するという内容は出てくるが、「性交」という言葉は使われていない。中学校第3学年においては、「感染症の予防」のところで性的接触として触れている。指導の内容については、単元の本来のねらいや生徒の実態に応じて十分に検討することが必要であり、生命尊重、人間尊重の精神に基づく男女相互の望ましい人間関係の在り方などと結びつけて指導していくことが大切である。

Q3 中学校の保健の授業でコンドームの扱いはどのようにしたらよいか。

A3 中学校の保健では、性感染症の予防のためには性的接触をしないこと、コンドームが有効であることにも触れるようにすることが学習指導要領に示されているが、コンドームの装着の仕方を取り扱うようにはなっていない。また、中学生の性的接触といったことやコンドームに対する知識や情報については個人差が大きく、一律の指導は適切とはいえない。

Q4 学習指導要領は最低基準とされ発展的な学習が認められているが、性に関する教育の発展的学習についてはどうなのか。

A4 学習指導要領の一部改正等によって、学習指導要領第1章総則第2 必修教科、道徳及び特別活動の内容等の取扱いに関する事項で「学校において特に必要がある場合第2章以下に示していない内容を加えて指導することができる」ようになった。しかし、各教科、道徳、特別活動における各学年の目標や内容の趣旨を逸脱したり、児童・生徒の負担過重となったりすることのないようにしなければならないとなっており、内容の取扱いについて、無制限に許容するものではない。各教科等に示された内容やその取扱いにかかわる記述は、これまでと同様であり、性に関する教育における指導内容や使用教材等については十分に検討し慎重に取扱うことはこれまでと全く変わらない。

Q5 副読本等の教科書用図書以外の教材の扱いについてはどう定められているか。

A5 学校教育法等において、小学校、中学校、高等学校及びこれに準ずる学校において、「教科書用図書以外の図書その他の教材で、有益で適切なものは、これを使用することができる。」と定められている。教科書用図書以外の教材については、教科等の指導目標、指導内容、児童の実態などに即して有効で適切なものを精選して利用することが大切である。

Q6 学校は家庭や地域に、どのように発信したらよいか。

A6 学校説明会や学校だより、学年・学級だより、保健だより、授業参観、懇談会、講演会、学校保健委員会、家庭教育学級等を通して、指導計画や指導内容について説明するなどして、家庭や地域の性に関する教育への意識を高め、連携を図っていくことが大切である。

Q7 外部講師と連携して指導をお願いするとき、留意すべきことは何か。

A7 指導内容及び子どもの実態に応じて、学校における性に関する教育に外部講師（学校医、保健師、助産師等）を招くことにより、学習を深めることができる。ただし、指導のねらいや単元の目標、児童生徒の実態や既習内容等について、講師と十分に事前の打ち合わせを行い、学習指導要領の内容を逸脱することなく適切な指導が行われるようにする必要がある。

Q8 中央教育審議会における「性教育」に関する審議状況は、どうなっているのか。

A8 中央教育審議会初等中等教育分科会「教育課程部会審議経過報告」平成18年2月13日では、次のように報告されている。

学校における性教育については、子どもたちは社会的責任を十分にはとれない存在であり、また、性感染症等を防ぐという観点からも、子どもの性行為については適切ではないという基本的スタンスに立ち、人間関係の理解やコミュニケーション能力を前提として、心身の機能の発達などの科学的知識、理性により行動を制御する力、自分や他者の尊重の心をはぐくむことなどが重要である。

性教育は体育・保健体育科をはじめとする各教科等の指導の関連を図りながら学校教育活動全体を通じて取り組む必要がある。また、発達段階を踏まえた指導内容の体系化を図ることが必要である。

また、教職員の共通理解を図るとともに、子どもの発達の段階を考慮すること、家庭、地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること、集団指導の内容と個別指導の内容の区分を明確にすることなどが重要である。」

この内容は中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会（平成17年7月27日）」をもとに教育課程部会で検討した内容である。

（文部科学省主催 平成18年度性教育指導講習会資料より抜粋）



相談機関等

窓 口	電 話 番 号
いじめ相談電話24	☎017-734-9188
生徒指導相談 【県教育庁義務教育課】	☎017-722-7434
あたたかテレホン 【東青教育事務所】	☎017-777-5222
ふれあいテレホン 【総合社会教育センター】	☎017-739-0101
一般教育相談 【総合学校教育センター】	☎017-728-5575
障害児教育相談 【総合学校教育センター】	☎017-764-1991

窓 口	電 話 番 号
ヤングテレホン 【青森県警察本部少年課】	☎0120-58-7867

窓 口	電 話 番 号
こころの電話 【精神保健福祉センター】	☎017-787-3957 ☎017-787-3958

窓 口	電 話 番 号
子ども家庭支援センター	☎017-787-8080

窓 口	電 話 番 号
【東地方保健所】	☎017-741-8116
【弘前保健所】	☎0172-33-8521
【八戸保健所】	☎0178-27-5111
【五所川原保健所】	☎0173-34-2108
【上十三保健所】	☎0176-23-4261
【むつ保健所】	☎0175-24-1231

窓 口	電 話 番 号
【中央児童相談所】	☎017-781-9744
【弘前児童相談所】	☎0172-32-5458
【八戸児童相談所】	☎0178-27-2271
【五所川原児童相談所】	☎0173-38-1555
【七戸児童相談所】	☎0176-60-8086
【むつ児童相談所】	☎0175-23-5975

<参考・引用文献>

- 1 「学校における性教育の考え方、進め方」 文部省 平成11年3月
- 2 小学校学習指導要領解説体育編 文部省 平成11年5月
- 3 中学校学習指導要領（平成10年12月）解説 - 保健体育編 - 文部省 平成11年9月
- 4 高等学校学習指導要領解説 保健体育編 体育編 文部省 平成11年12月
- 5 平成18年度文部科学省主催「性教育指導講習会」資料
- 6 「性教育の手引」 青森県教育委員会 平成6年3月
- 7 「青森県思春期保健対策の今後のあり方について」 青森県思春期保健対策検討委員会
平成18年3月
- 8 「みんなでいきるために」改訂版 エイズ教育参考資料 (財)日本学校保健会
平成13年3月
- 9 「性教育の手引～小学校編～」 東京都教育委員会 平成16年3月
- 10 「性教育の手引～中学校編～」 東京都教育委員会 平成16年3月
- 11 「性教育の手引～高等学校編～」 東京都教育委員会 平成17年3月

この「性に関する教育」の指導者用資料は、文部科学省から「性教育の実践調査研究事業」の委嘱を受け、下記の委員会で作成されました。

青森県性教育実践調査研究委員会

<委員>

千歳 和哉	青森県医師会常任理事
中村由美子	青森県立保健大学教授
東山 恵子	青森県健康福祉部こどもみらい課主幹
奈良岡裕次	青森県健康福祉部保健衛生課総括主幹
佐藤 貴史	弘前市立時敏小学校教諭
戸来るみ子	十和田市立法奥小学校教諭
今 尚枝	むつ市立大平小学校養護教諭
木村 聖一	外ヶ浜町立平館中学校教頭
新潟 春夫	つがる市立柏中学校教頭
加藤 司	五戸町立五戸中学校教頭
長谷川隆子	青森県立五所川原工業高等学校養護教諭
中村 尚子	青森県立青森北高等学校養護教諭
角田真紀子	青森県立八戸聾学校教諭
船木 直人	青森県教育庁義務教育課指導主事
若林 直史	青森県教育庁県立学校課指導主事
川口 晃世	青森県教育庁県立学校課指導主事

(印は委員長、 印は副委員長 所属は平成19年3月末現在)

健やか青森っ子Ⅲ

学校における
性に関する教育
の考え方、進め方

平成19年3月 発行

編集・発行 青森県性教育実践調査研究委員会

青森県教育委員会

青森市新町二丁目3番1号

TEL 017-734-9908

印刷・製本 青森コ口二一印刷

学校における発達段階に応じた性に関する教育の内容(概要)

＜性に関する科学的知識などの内容＞狭義の性教育
＜望ましい人間関係の築き方などの内容＞

→ 「性に関する教育」



高等学校

P8
P9

- 心身の発育・発達について科学的に理解、個人差の認識(保健体育科、特別活動)
- エイズ及び感染症の予防(保健体育科)
- エイズに対する偏見や差別をもたないこと(保健体育科、特別活動など)
- 受精、妊娠、出産とそれに伴う健康問題(保健体育科、家庭など)
- 家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響(保健体育科、特別活動など)
- 自立した男女の人間関係、性行動に対する適切な意志決定や行動選択の能力や態度(保健体育科、特別活動など)
- 男女の身体的、心理的違い、互いの人格の尊重、思いやりのある態度(保健体育科、特別活動など)

中学校
P7
P8

- 受精・妊娠について(妊娠の経過は除く)(保健体育科)
- 月経、射精の仕組みなどについて(保健体育科)
- 発育・発達の男女や個人による違い(保健体育科、特別活動など)
- 性的成熟に伴い、性衝動による異性への関心や接近欲が高まること、適切や性行動等について(保健体育科、特物活動など)
- エイズ及び性感染症の予防(保健体育科)
- エイズに対する偏見や差別をもたないこと(保健体育科、道徳、特別活動など)
- 性に関する不安や悩みへの対処(保健体育科、特別活動など)



小学校

P4
P6

- 思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こること(体育科、特別活動など)
- エイズに対する偏見や差別をもたないこと(体育科、道徳、特別活動など)
- 発育・発達の男女や個人による違い(男子はがっしりとした体つきに、女子は丸みのある体つきに)、異性への関心の芽生え(体育科、生活科、特別活動など)
- 体や衣服などの清潔(体育科、生活科、特別活動など)
- 相手の立場や気持ちを尊重し、よりよい男女の友達関係を築いていくこと(体育科、生活科、道徳、特別活動など)



生命尊重、人間尊重、人権尊重

＜道徳、特別活動、生活科、体育科(保健体育科)、社会科、理科、家庭科など＞